

## ラップさん事件について 2005, 4, 20

### \*. PHAM VAN LAP (パン パン ラップ) さん 40歳

妻 30代 耳が悪く、ベトナム語を口で読んで理解している。そのため日本語での会話や電話は困難。

子供 7歳・4歳・2歳 2歳の娘は本人が刑務所にいるあいだに出産。

LAPさんは 子供の顔を見れぬまま と話していた。

### \*. 出所と収容について

横浜刑務所に1年半ほど窃盗で入所 → 横浜入管で数日 → 西日本入管 (2005 1/7)

#### 1、診療までの経緯

1ヶ月ほど前に胃の不調で診療室を受診した際、軽症の高血圧が見つかったため、食事治療を始めたところだった。

刑務所での記録は？

#### 2、倒れる前数日間の病状

・被収容者の証言 一日前の夜は 頭が痛くて寝ていない。(隣に寝ていた方が証言)

前の日昼ころ このところ体調が悪いといていた。

当日も 体調が悪いと運動せず。

#### 3、ラップさん発見状況

証言 ( 4月11日

午前 11 時 30 分から 1 時までで昼食で、その間居室拘禁される。1 時から B ブロックは運動時間であった。私は運動せず、B9 号室にいた。1 時頃、居室解放されたロペスが私の部屋 (9 号室) に昼食を持って入ってきて昼食を食べた。食べた後、たぶん 1 時 30 分頃だと思うが、ロペスは 12 号室に帰った。そうしたら直ぐに、(大きな音がして?) 最初「シマ、シマ」と大きな声で呼んで直ぐに「??、??」とベトナム人の名前を大きな声で呼んだ。最初、喧嘩でも起きたのかと思って 12 号室に駆けつけた。そうしたらラップが便所で (仰向けに?) 倒れていた。

トイレは、洗面所から 30 センチ位高くなっているが、トイレに両足が入った状態でトイレのドアが開けっ放しになって、体と頭は洗面所の方にある状態で倒れていた。頭 (後頭部) を洗面所の床にぶつけていて (血が出ていた?)。おそらくトイレに入りドアを閉める前に気を失って後ろに倒れたのだろう。

救急車要請 医師が診察し救急車要請

救急隊記録 出動要請は 1:35 分にあった。

看護師がついて救急車で千里救急救命センターに入院

収容者が複数の支援者や新聞記者に電話し、発覚

#### 4、入院 4月11日、午後2時頃?

病状は、くも膜下出血・頭蓋骨折・頭骨が骨折していて脳内出血・血管破裂していた。すぐに緊急手術が行われ一命は取り留めた。しかし、脳死状態で意識はなく足が生体反応を残している状態が続いていた。

救命センターには入管職員 2 名が常時待機。

#### 5、4月15日、ラップさん死亡

4月15日 午後5時59分 (56分かも) 死亡 この後プレス発表 19時30分

診断書

15日 救命センターで検死

病院から茨木警察に搬送。司法解剖に入った模様。死亡原因は、警察の司法解剖を待たないとわからない。

病院側説明「後は全て警察にお任せしました」。

## 西日本入管事件簿

※西日本入管は1995年に建設されました。2002年度までの事件簿は「入管問題調査会」のホームページに拠っています (<http://hw001.gate01.com/sasara/nyukan/index.html>)。

1996年～2000年	
1996年9月～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>長期収容</b> 3ヶ月から9ヶ月の収容</li> <li>・ <b>過剰収容</b> 男女居室とも過剰収容で、空き部屋があるのに、特定の部屋に定員以上詰め込まれた。</li> <li>・ <b>暴言</b> 「おまえたちにはなんの権利もないんだ」と繰り返し言われた。</li> <li>・ <b>外部通信の制限</b> 帰国費用のための外部への電話は認められない。収容所の処遇について書いた手紙は検閲でボツにされる。</li> <li>・ <b>運動の制限</b> 10月には1回も外へ出たの運動もシャワーもさせてもらえなかった。</li> <li>・ <b>医療体制の不備</b> 収容所の医師に通訳がない、常時使っている持病の薬が許可されない。不適切な治療をされた。拘禁症状が出ても精神安定剤と睡眠薬を与えるだけで放置された。</li> <li>・ <b>難病を持ったものの収容</b> クローン病を患っていたパキスタン人男性が収容されていた。</li> <li>・ <b>ハンガーストライキ</b> 置され衰弱した中国人を支援するため、また長期収容に抗議するため、収容所の中国人たちが一斉にハンガーストライキを行った。</li> <li>・ <b>隔離</b> ささいな規律違反を犯した韓国人女性が隔離室に入れられた。また別の女性は隔離室に鎖で繋がれた女性がいた。</li> <li>・ <b>未成年、妊婦の収容</b> 4人の子連れの子供が子どもと共に収容されていた。彼女は妊娠中でもあった。帰国費用がなく、少なくとも3ヶ月以上そこにいて、まだ帰国費用が捻出できていないようだった。</li> <li>・ <b>暴行</b> 帰国のことで職員と口論となり、別室に連れていかれ暴行された。(いずれも証言集より)</li> </ul>
2000年5月9日～12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>医療体制の不備、ハンガーストライキ</b> ハンガーストライキの理由：左股関節膠着による四級障害者の中国人が持病の腰痛が酷くなったので、レントゲン撮影による検診を申請したが却下。レントゲンの申請却下の理由について入管は「外部病院でのレントゲン撮影を希望しているが、当診療室医**医師は『症状が固定しており、仮にレントゲン撮影を実施しても、痛みがなくなるとか、症状が改善されるとか言ったことは考えられないので、その必要性はない。当面の収容は問題ない』(入管が裁判で提出してきた資料より)と主張。検診行為(レントゲン撮影による診断)を治療行為(痛みがなくなる、病状が改善される等)とすり替えるという詭弁を弄してレントゲン撮影申請を却下。12日、外部診療が認められたので、ハンガーストライキを中止した。(支援者より) 腰痛を軽くするための椅子などを要求されたが果たされなかった。</li> </ul>
2001年	

3月30日	<p>・長期収容、ハンガーストライキ、自殺未遂</p> <p>3月30日、午前2時頃、四級障害者の腰痛持病の中国人が自殺未遂。ハンガーストライキ（3月24日～）をしても、外部診療の要求が聞き入れられないとしてシーツを裂いて作成した縄で首吊り自殺を図る。眠れなかった同室のエチオピア人が気づき、首に縄を掛けぶら下がっていた中国人の足を支え同室の被収容者と共に助け、かろうじて自殺未遂となる。「あぶなかった、ぞっとした」とエチオピア人は証言している。自殺未遂した中国人は「腰から肩に掛けて我慢できないほど痛い。しかし、(内部の)医師は湿布を出すだけで外の病院に連れて行って欲しくない。それもこのごろは出さなくなった。それで死んで抗議してやろうと思った」と面会した支援者に訴えた。(支援者より)</p>
5月1日～7日	<p>・セクハラ、暴行</p> <p>4月20日、名古屋入管から西日本センター移収されたウガンダ人ダカ・サミュエルさん(33)は、同7月、国家賠償訴訟を起こした。ダカさんは5月1日、センター診療室から居室に帰る途中のセンター内廊下で、警備官にズボンの上から指でお尻を突かれたセクハラだと、謝罪文をセンターに求めた。センターが書面による謝罪を拒否したので、セクハラ被害を訴えるため警察やマスコミに連絡したいとセンターに電話使用を要求するが認められず、5月7日、ダカさんは単独房に隔離拘禁された。隔離拘禁に抗議すると、膝蹴りや殴るなどの暴行を受けた上、両手を後ろにされ手錠を掛けられたまま保護房に拘禁された。</p> <p>国家賠償裁判では、一審、二審とも「正当な職務行為を逸脱した暴行であり、正当化できない」と判断され、入管敗訴確定。「原告の下腹部辺りに右膝を2回落とし、右手拳で1回投打する等したことは、入国警備官としての正当な職務行為の範囲を逸脱するものであって、行き過ぎた暴行というべきであり、制圧行為として正当化することはできない。」(一審判決文より)(朝日新聞)</p>
10月16日	<p>・強制送還(梱包による)</p> <p>中国人男性は、入管職員により毛布と縄で「梱包」された上で、入管職員が運転する「送迎車」の後部座席の下に押し込められ、入管職員2人の膝頭によって固定された上で関空に連行され、北方航空の沈陽行きフライトに搭乗させられそうになった。</p> <p>しかし北方航空側が「こんなの初めてだ。誘拐じゃあるまいし。もしこの人が機内で暴れたら日本政府や中国政府が責任を取るとでも言うのか。搭乗は許否する」ということで退令執行は不成功に終わった。そのとき関空に駆けつけた中国の領事は彼の体に着いたキズを見て驚愕していた。(11.10朝日新聞、及び支援者より)</p> <p>同11月14日、中国人男性は、入管警備官が同行し、国費送還された。</p>
10月30日	<p>・自殺</p> <p>30日午後11時頃、職員見張り室目の前のB3号室で20代後半のベトナム人男性がシーツで首吊りしているところを、職員が発見。病院に救急車で搬送したが、翌31日午後、死亡。</p> <p>30日午後11時頃、数人の警備官がB3号室に駆けつけてきて胸部マッサージを施した。救急車で運ばれて行った。本人は恐らく既に死亡している。日本語も中国語も通じない人だった。同室の中国人と口論したので単独房で生活していた。運動の時間も誰も口をきかず、いつも隅っこで頬杖をついて座っていた。いつもおとなしい人(あるいは元気がない人)。本国から受け入れ許否されていたようでノイローゼになっていたようだ(あるいは自分が難民であることを主張していた)。西日本入管センターでは4カ月間、単独房で生活していた。</p> <p>現在、部屋には白い布が掛けられていて内部は見えない。(同ブロック被収容者複数の証言)</p>
10月	<p>・処遇への抗議</p> <p>西日本の飯はまずくて(粗食)食えないとBブロックの中国人がいつせいに弁当箱の中身を廊下に放り投げて抗議するなど。(支援者より)</p>
11月	<p>・スタンガンの使用</p> <p>ペルー人男性が、居室のドア(あるいは居室の檻?)を揺すっていたところ、入国警備官から電気ショック棒で感電させられた。(支援者より)</p>
2002年	

3月28日	<p>・強制送還についての公開質問状への回答拒否</p> <p>法務省の入国者収容所西日本入国管理センター（大阪府茨木市）で昨年10月に起きた収容外国人への人権侵害について、非政府組織（NGO）が事実や原因の究明を求める質問状を出したところ、同センターは理由を説明せずに回答を拒否した。NGO側は「行政の情報公開の流れに逆行している」と反発している。</p> <p>質問状は2月7日、「すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク（RINK）」と「NGO神戸外国人救援ネット」が、同センターの森園泰夫所長あてに出した。</p> <p>昨年10月16日、同センターが中国人男性を毛布と縄で縛って関西空港へ護送し、強制送還しようとした件について、毛布や縄を戒具として使ったか▽その法的根拠は何か▽戒具を使う必要性があったか▽拷問禁止条約上の拷問にあたらぬかーなどの内容。同月30日のベトナム人男性の自殺についても、なぜ男性を隔離収容したか▽拘禁性反応が起きないとだれが判断したか▽処遇規則にある毎日の運動はどうなっていたかと尋ねた。併せて収容者の人権保障や職員の研修、長期収容者の仮放免を求めている。</p> <p>同センターの中田昭道次長は「NGOの申し入れは意見として参考にしたいが、組織の判断で回答しないと決めた」と話している。（朝日新聞）</p>
4月8日	<p>・職員による暴行・障害</p> <p>西日本入管センターに収容されている中国人男性44才が、4月8日、所内で職員の入国警備官から腰や胸を強く押さえつけられ、肋骨が折れる大けがをしていたことがわかった。同センターは「男性が職員を殴ったので、取り押さえた」と説明している。男性は腰も痛めて、車いすを使用している。</p> <p>告訴状などによると、男性は4月8日、家族への電話を入管に申請。前日も家族に連絡できなかったため、男性は「早くしてほしい」と大声で訴えた。</p> <p>警備官が迎えに来たため、男性は電話するつもりでセンター内の公衆電話へ向かう際、警備官2人に突如後ろから両腕をつかまれた。驚いて抵抗すると、警備官5人が男性を床へ仰向けに倒し、男性の手首を折り曲げて強く押さえつけ、保護房へ入れたという。男性は腰、胸に激しい痛みを訴え、一人で用を足すことも、歩くこともできない。（朝日新聞 2002年4月13日）</p>
(2000年2月～) 4月22日	<p>・長期収容、健康障害</p> <p>不法残留の疑いで法務省の入国管理施設に2年3カ月収容され、「国際人権規約に反する非人道的な扱いだ」と訴えていたエチオピア人夫妻を、「西日本入国管理センター」（大阪府茨木市）が22日、仮放免した。夫妻は体調を崩しており、センターは仮放免の理由について「総合的に判断した」としている。（中略）</p> <p>市民団体「入管問題調査会」（東京）共同代表の高橋徹さんは「期限が分からない状態で収容されるのは、たとえ1カ月でも心理的な苦痛を伴う。退去強制令書による収容にも期限の上限を設けるべきだ。オーストリアは、被収容者が体調を崩した場合は放免するなど人道的な措置をとっている」と話している。（朝日新聞 2002年4月22日）</p>
4月	<p>・ダカさんの重症高血圧放置発覚</p> <p>最高血圧値180～190もある重症高血圧症患者を数ヶ月間、減塩食の食事治療で放置。外部診療を受けると、高血圧症、高脂血症と判明。高血圧症の合併症である中規模の心肥大も判明。（支援者より）</p>
5月24日	<p>・職員による暴行、傷害</p> <p>中国籍20歳代後半、男性。</p> <p>弁護士に電話をかけたくて申請するが、かけたい時間に電話かけられない。4回目の電話申請したおり、希望する時間に電話できるよう要求した。どうしても納得できなかったのでAブロック用のホール（室内運動場）のドアを蹴った。Aホールで職員がいきなり、ヘッドロックして胸を殴ってきた。抗議すると5～6人の警備官により、殴ったり蹴ったりされた。4月、中国人がAホールで暴行を受け、肋骨を折られたので自分もやられると思い、いそいでAホールからAブロックに逃げた。</p> <p>その後制裁用の保護室に収容された。</p> <p>Aブロックの中国人12人もセンターに抗議し、5月28日から絶食を始めた。5月29日、懲罰房から出すようセンター所長宛に上申書を提出したが良い結果が得られなかった。それで私は、29日から絶水を始めた。（中国人男性の手記、及び支援者より）</p>

6月	<p>・ <b>医師不在</b> センター入管医、被收容者から「信用できないと言われイヤになった。」と退職。センター常勤医不在となる。(支援者より)</p>
7月	<p>・ <b>劣悪な処遇</b> 「カミソリの使いまわし」「食事が曜日変わりの同じメニュー」「空気の悪い締め切られた部屋」「皮膚病」「痛むところが違うのに、痛み止めがいつも同じ」「外部診療を申し込んでも返事なし」「パンに黒かび」など(支援者より)</p>
7月18日ごろ	<p>・ <b>健康障害</b> 法務省の入国者收容所西日本入国管理センター(大阪府茨木市)に收容されたトルコ国籍のクルド人男性(33)が、高血圧の症状を訴えたのに診察を十分受けられていないと、大阪市の難民支援団体が17日発表した。(朝日新聞 2002.7.18)</p>
7月17日	<p>・ <b>長期收容、自殺未遂</b> 十錠飲んで自殺未遂をはかった人は、アフガニスタン人40代前半、男性。事件は7/17、時間は不明(目撃者もおらず、気づいたらグッタリと寝ていた。周りの人はただ寝ているだけと思っていた)收容期間は2002年7月の時点で四ヶ月。(支援者より)</p>
7月18日	<p>・ <b>長期收容、健康障害、自殺未遂、職員からの暴行、懲罰房へ隔離</b> 難民申請者が外部診療の申請に対する入管からの返事がないとして騒ぐ。電気ショックで威嚇される。この日、面会した支援者に自殺宣言。18日午後4時ごろ、トイレ用洗剤液を飲み、職員が病院に搬送したのは午後9時ごろ。胃洗浄を受けただけ。診療後、懲罰房に入れられた。そのとき、暴行を受けた。(支援者から)</p>
7月19日	<p>・ <b>長期收容、自殺未遂</b> 難民申請者が熱湯をかぶろうとした。職員に止められ、未遂に終わる。(支援者から)</p>
8月7日	<p>・ <b>自殺未遂</b> 法務省の入国者收容所西日本入国管理センター(大阪府茨木市)に收容されている40代のアフガニスタン男性が7日未明、首つり自殺を図ろうとしたことが分かった。別の收容者らが気づいて命に別条はなかった。(2002.8.8.朝日新聞大阪版夕刊)</p>
8月	<p>・ <b>医師不在</b> 西日本入国管理センター(收容定員300人)が、收容者のためのセンター内の診療所について、医療法で定められた管理者(医師)が六月末に退職した後も、後任を置かない違法状態で運営し、近畿厚生局からは是正を指導されていることが八日わかった。(2002.8.8.大阪読売新聞夕刊・8.13.朝日新聞)</p>
8月20日	<p>・ <b>裁判の結果にそぐわない收容</b> 不法入国で有罪ながらも刑を免除する広島地裁判決を受けたアフガニスタン男性のアブドウル・アジズ被告(30)が、入国管理局に收容されたまま仮放免されないのは「矛盾する」として、大阪市の難民支援団体が3日、抗議声明を出した。被告は6月20日の地裁判決直後に広島入国管理局に收容され、同28日に入国者收容所西日本入国管理センター(大阪府茨木市)へ移された。広島入管は8月20日、仮放免不許可を代理人の弁護士に通知した。(9.3.朝日新聞)：10月29日に仮放免</p>
8月30日	<p>・ <b>自殺未遂</b> 8月30日午後1時すぎ、警備官が男性に「(戸外)運動に出ないのか」と話していたところ、男性が天井から下げたテレビの支柱にシーツを結ぼうとしたため、止めた。センターの石田正信次長は「警備官の目の前だったので自殺未遂とは思わなかった」と話している。(9.4朝日新聞、毎日新聞)</p>
9月1日	<p>・ <b>医師が長期に着任しない</b> センター診療室常勤医、着任。しかし、同11月12日、退職。</p>
9月5日	<p>・ <b>ハンガーストライキ</b> 法務省の入国者收容所西日本入国管理センター(大阪府茨木市)に收容されているクルド人男性(33)が、難民と認められなかったことに抗議して5日夕から、ハンガーストライキを始めた。(9.7.朝日新聞)</p>

9月14日	<p>・職員による暴行・障害、隔離</p> <p>難民と認められず、収容されているアフガニスタン人男性が9月14日夜、薬の処方めぐって職員ともめ、下半身を縛られたうえ両手に手錠をかけられた状態で保護室に隔離収容された疑いがあることが分かった。支援者は「明らかな制裁だ」と反発している。(9.25.朝日新聞)</p>
10月16日	<p>・自殺未遂</p> <p>アフガニスタン人Aさん男性は昨日(10月15日)自殺未遂。左腕に痛々しい数本の引っかき傷。「もうアフガニスタンに帰してくれ、日本にきたのは本当にまちがいだった、なぜ刑事裁判も終わったのにでられないのか、勝っても意味がない。難民認定もいらない、日本にもいたくない、ここからだして欲しいアフガニスタンで死んでもいい」と繰り返し返していました。顔つきがすっかり変わっていた。(支援者より)</p>
10月15日	<p>・精神障害</p> <p>アフガニスタン難民申請者が爪切りを飲み込む。別のアフガニスタン難民申請者が絞り出すような声で電話してきた。(支援者より)</p>
10月16日	<p>・ハンガーストライキ</p> <p>アフガン難民申請者が1ヶ月近いハンガーストライキ。その後、点滴のみになる。(支援者より)</p>
11月	<p>・妊娠女性の収容</p> <p>法務省西日本入国管理センター(大阪府茨木市、畠山学所長)が妊娠6カ月の中国人女性を収容していたことが、関係者の訴えでわかった。センターは常勤の内科医が11月15日に退職して以来常勤医がおらず、本来の診療態勢がとれていない。女性は11月末に強制送還されたが、支援者らは「人道的に問題。母子の健康を脅かしかねず、収容すべきでない」と指摘している。(12.2.朝日新聞)</p>
11月～2003年3月	<p>・常駐医師不在</p> <p>法務省の西日本入国管理センター(大阪府茨木市、畠山学所長)の常勤医師が採用から2カ月半で依願退職し、また医師がいない状態になっている。常勤医の不在は7、8月に続いて今年2度目。半年間に2人続けて辞める異常事態だ。後任採用のめどは立っておらず、収容者の診察や投薬にも支障が出ている。(11.22.朝日新聞)</p>
11月25日	<p>・呼び寄せ家族の収容</p> <p>中国から帰国した残留日本人孤児の配偶者の連れ子が、西日本入国管理センター(大阪府茨木市)に収容された。孤児との血縁関係がないため、強制退去命令が出る可能性が高い。一緒に暮らしていた家族の在留を広く認めるよう、全国の市民団体が法務省に要請しているところだった。(12.1.朝日新聞)</p>
11月29日	<p>・長期収容</p> <p>2年4ヶ月収容されていたベトナム人男性(30)がこの日仮放免された。(12.4.朝日新聞)</p>
12月3日	<p>・懲罰房への隔離</p> <p>M氏(ビルマ人)が睡眠薬を要望したのに拒否され、ゴミ箱を投げて壊すなどの抗議をしたとして12月3日懲罰房に入れられた。(支援者より)</p>
<b>2003年</b>	
1月21日	<p>・職員の暴行・障害による損害賠償訴訟</p> <p>超過滞在で西日本入国管理センター(大阪府茨木市)に収容されていたウガンダ人男性、ダカ・サミュエルさん(34)が職員に暴行されたなどとして、国に200万円の損害賠償を求めた訴訟で、大阪地裁は21日、慰謝料20万円の支払いを命じた。(毎日新聞)収容は01年4月～02年7月。</p>
3月18日	<p>・強制送還</p> <p>法務省が難民申請を不認定にしたアフガニスタン人少数民族の男性(26)が、本国に国費で強制送還されていたことが18日、分かった。(中略)支援団体によると、男性は15日、関西国際空港から入管職員に付き添われ、カブール行きの飛行機に搭乗。17日に「入管には、帰らないと主張した。経由地でも部屋に閉じ込められ、食事も与えられなかった」と支援者に電話があったという。(中略)同省によると、同時テロ後のアフガンへの強制送還は5人目だが、これまでの4人は自費による出国で、今回は旅費を持たないため国費送還した。(3・19毎日新聞)</p>

6月19日	<p>・長期収容、健康障害</p> <p>難民申請が不認定になり、西日本入国管理センター（大阪府茨木市）に収容されていたアフガニスタンの少数民族、ハザラ人のスルタン・アリさん（48）に19日、仮放免許可が通知された。アリさんは約8カ月に及ぶ長期の身柄拘束で心身とも不調をきたし、吐血するなどしていた。（6・20 毎日新聞）</p>
7月12日	<p>・処遇改善？</p> <p>西日本入国管理センター（大阪府茨木市）が、不法滞在の外国人ら収容者に対する処遇を定めた細則を、1日から一部改善したことが12日、大阪を中心に活動する支援団体「ラフィック」の調べで分かった。</p> <p>ラフィックによると、週に2回、各15分間だけだったシャワーが毎日約6時間自由に使えるようになったほか、屋外の運動時間も週3回各30分間から、週5回各45分間に延びた。曜日ごとに決まっていた食事も、1カ月ごとのメニューになったという。（共同通信）</p>
7月14日	<p>・隔離</p> <p>不法滞在の外国人を収容する西日本入国管理センター（大阪府茨木市）が、性同一性障害を持つ人を、自由に出入りできない単独室に収容するよう取り決めていることが14日分かった。（共同通信）</p>
10月2日	<p>・家族の結合</p> <p>不法入国容疑で法務省西日本入国管理センター（茨木市）に強制収容され、難民認定を申請している尼崎市在住のアフガニスタン人男性（21）の仮放免を、日本人の妻（32）らが求めている。夜間学校の同級生たちも「退去命令により生き別れになるのはあまりにむごい」と、法務大臣などに在留特別許可を申し出る嘆願書をこのほど提出した。（神戸新聞）</p>
10月16日	<p>・長期収容、刑期終了後の難民の収容</p> <p>ベトナム戦争によるボートピープルなどとして来日、定住を認められたインドシナ難民のベトナム人6人が窃盗罪などの刑期終了後、強制送還を前提に最長1年5カ月間、西日本入国管理センター（大阪府茨木市）に強制収容されていることが15日、関係者の証言で分かった。インドシナ難民の強制送還はほとんどなく、家族は「ベトナムに帰る場所はない」と仮放免を申請しているが却下されている。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、支援団体から聞き取りするなど事実関係の調査を始めた。（毎日新聞）</p> <p>ボートピープルなどとして来日し、政府に定住を認められたインドシナ難民のベトナム人七人が窃盗罪などで服役した刑務所を出た後も、法務省西日本入国管理センター（大阪府茨木市）に強制収容されていることが分かった。法務省はいずれも退去強制令書処分としたが、受け入れ国がないという。神戸市在住の女性（50）の場合、「期限のない収容」が一年五カ月に及び、家族や支援者が仮放免を求めている。（10・22 神戸新聞）</p> <p>窃盗罪などで服役後に西日本入国管理センター（大阪府茨木市）に収容されたインドシナ難民のベトナム人男女5人が、仮放免不許可処分の取り消しと、不当な拘束による精神的・肉体的苦痛の損害賠償を国に求め大阪地裁に提訴することが23日分かった。（10・23 共同通信、毎日新聞、神戸新聞ほか）</p>
10月30日	<p>・長期収容、家族の結合、未成年の収容</p> <p>中国残留孤児の孫として両親と3人で来日後、8年目に在留資格を取り消され、西日本入国管理センター（大阪府茨木市）に収容されていた大阪府四条畷市の大学生、柳健雄さん（21）が29日、1年2か月ぶりに仮放免された。</p> <p>国外退去を命じられた両親は年内にも出国するが、健雄さんは1か月ごとに仮放免を更新しながら大学に通う。（読売新聞）</p>
2004年	
6月8日	<p>・ハンガーストライキ</p> <p>収容中のベトナム人24人が、収容中止と仮放免を求めてハンガーストライキを始めると弁護士に伝えていたことが8日、分かった。（共同通信、6・11 朝日新聞、神戸新聞）</p>

6月10日～ 11日	<p>・自殺未遂</p> <p>強制収容されているインドシナ難民のベトナム人が、早期仮放免を求めて自殺を図った問題で11日、法務省入国管理局は同センターに聴き取り調査した。自殺行為があったことや非常招集された職員が飲酒していたことなどを確認。(中略)ベトナム難民救済弁護団によると、8日からハンガーストライキに入ったベトナム人は精神的、肉体的に追い詰められた危険な状態。10日夜、うち1人がはしで腹部を刺して自殺を図り、別の1人が健康状態の悪化から倒れた。命に別状はないという。同弁護団では今後も、早期解放と在留特別許可を出すよう、法務省とセンターに求める方針。(6・12毎日新聞)</p>
7月14日	<p>・ハンガーストライキ、健康障害</p> <p>中東出身の30歳代の外国人男性が、仮放免を求めてハンガーストライキを1か月以上続けていることが14日、分かった。現在極度の栄養失調に陥り、衰弱がひどいという。支援団体は「処遇が非人道的」として大阪弁護士会に人権救済を申し立てる一方、同日午後、男性を仮放免し、医師の診断を受けさせるよう同センターに申し入れた。(共同通信、読売新聞)</p>
10月6日	<p>・仮放免後の生活</p> <p>服役後のインドシナ難民のベトナム人が西日本入国管理センター(大阪府茨木市)に長期間収容されている問題で、法務省は5日、仮放免を求めて大阪地裁に提訴していた男性5人について、仮放免を認めた。3人が同日帰宅し、2人も近く仮放免される。しかし在留資格がないため、正規に医療を受けたり就職することはできず、今後、法相に在留特別許可を申請する。弁護団や民主党議員は、仮放免後の社会的な更生策を国に求め、提訴せずに収容が続くベトナム人約30人の早期仮放免も要望する方針だ。在留資格がないと、国民健康保険や国民年金に加入できず、就業しても不法就労となる。(毎日新聞)</p>
10月10日	<p>・自殺、自傷行為</p> <p>収容中に自殺を図ったり、自傷行為に及んだ外国人が2000年3月から今年7月までの間に、少なくとも23人いたことが9日、共同通信の情報公開請求などで分かった。収容者の多くは不法入国や不法残留など入管難民法違反容疑で摘発された外国人。難民認定を求めている外国人もいることから「命懸けで国を逃れてきたのに、なぜ長期間犯罪者のように収容されるのか」などと不満を訴えるケースも多く、人権保護団体などからは外国人の人権軽視との指摘も根強い。(共同通信)</p>
11月7日	<p>・強制送還</p> <p>ベトナム人女性(29)が、入国警備官らによって抵抗できないよう、毛布です巻き状態にされ、体の自由を奪われた状態で強制送還されたと8日、兵庫県姫路市の夫(35)に電話で訴えた。</p> <p>女性は7日午後、ベトナムに送還された。「毛布でぐるぐる巻きにされ、口にテープを張られた。手足が痛い」と夫に話したという。(11・8朝日新聞)</p> <p>大阪入国管理局を相手に、強制退去処分は無効確認を求める訴えを大阪地裁に起こしていた兵庫県姫路市のベトナム人女性(29)が、提訴後の7日に強制送還されたことが8日、わかった。</p> <p>強制送還を行った西日本入国管理センター(大阪府茨木市)は「送還状況はプライバシー保護のため差し控えるが、手続きに問題はなかった」としている。(11・8読売新聞)</p> <p>兵庫県姫路市のベトナム人女性(29)が同国への強制送還のため、西日本入国管理センター(大阪府茨木市)から関西空港の飛行機内まで移送された際、「センター職員に猿ぐつわをかまされた上、手足を拘束されけがをした」などと国内の支援団体に話していたことが10日、分かった。同団体は職員を特別公務員暴行陵虐致傷の容疑で告発するため準備を進めている。(11・10時事通信)</p> <p>女性は7日午後3時すぎに強制送還を告げられ、「夫に電話をかけさせてほしい」と訴えたが、認められなかった。女性が「主人と子供がいる」と抵抗して暴れると、10人ほどの職員が手錠をかけ、両足をロープで縛って車に乗せた。</p> <p>関西空港では、職員が女性を担いで航空機内に運び、声を上げると猿ぐつわをかませ、口に布を詰め込んだ。ハノイ到着までの約5時間、こうした状態が続き、女性は手足を負傷し、通院しているという。(11・10読売新聞)</p>



11月25日	<p>・す巻き送還事件</p> <p>ペルー人男性（42）を強制送還する際、手錠と縄で体を縛り付け飛行機に乗せようとしたが、乗務員に搭乗を拒まれ、送還できず。25日朝、送還を告げられた男性が抵抗したため、センター1階で職員らが手錠をかけ、タオルで男性の口をふさいで関空に車で護送した。空港でセンター職員が男性の体を縄で縛り、タラップから縄ごと引っ張って飛行機に乗せようとした。男性は抵抗し、肩や足などを打って口から血が出た。異常な様子を見た乗務員が、搭乗を拒否した。（朝日新聞）</p> <p>その後センターに戻り、保護房に5日間隔離拘禁され、家族など外部への連絡を取ることを入管が拒否した。（怪我のため）外部診療も入管が拒否。半月経った今も手の傷や指のしびれが残っている。（支援者より）</p>
<b>2005年</b>	
4月11日	<p>・病死</p> <p>強制収容されているベトナム人男性（42）がくも膜下出血で倒れ、直後に府立千里救命救急センターに搬送されたが意識不明の重体になっていることが13日、難民支援団体などの調べで分かった。（中略）センターに収容中の同室者らに面会調査した支援者らによると、男性は10日夜、持病の高血圧が悪化。「全身の筋肉が引き裂かれるようだ」と話して就寝した。11日午後1時過ぎ、「気分が悪い」とセンター内のトイレに入った直後に倒れ、頭部を骨折するなどして病院に搬送された。</p> <p>センターには内科医がいるが、適切な投薬治療や食事指導（減塩）が行われていなかった疑いもある。横浜市から駆けつけた家族によると、男性は危篤状態が続いている。同センターでは昨年9月、約9カ月間強制収容されたベトナム人男性（37）の肝炎発症が判明した直後、適切な治療行為が行われなまま仮放免されたことなどを受け、国会議員などが法務省に対し入管センターでの医療体制の整備を求めている。（4・14毎日新聞）</p> <p>収容されていたベトナム人の40代男性が施設内で倒れ、入院先の大阪府内の病院で死亡したことが15日、分かった。茨木署が詳しい死因を調べている。（4・15時事通信）</p>
7月	<p>・ハンガーストライキ、健康障害、家族の結合</p> <p>退去令書発布処分を取り消し、無効確認訴訟を起こしている日本人の配偶者がハンガーストライキを決行していることが分かった。「仮放免されれば、奥さんのところに行く」「判決が出るまで収容してなんの意味があるのか」（支援者より）</p>
9月30日	<p>・大阪弁護士会に人権救済申し立て（支援者と収容中の56人）</p>
11月	<p>・長期収容、健康障害</p> <p>摘発後、難民申請をしたアフリカ青年、重度の頭痛、関節痛、不眠、胃潰瘍の痛みなどに苦しんでいる。（支援者より）</p>